

テーマセッション

◆ 知財ルールの再点検

～経営に資する知財の国際競争力の現状と実行性ある制度設計～ ◆

■ 幹事分科会：知財人財育成研究分科会

■ セッションメンバー（敬称略）

★挨拶 井口 泰孝 日本知財学会 本分科会担当理事

★総合司会進行 中村 正之 DNP テクノリサーチ エキスパート（本分科会幹事長）

★パネリスト：（五十音順）

遠山 勉 株式会社知財ソリューション代表、秀和特許事務所顧問、
（株）キングジム社外監査役 弁理士・特定侵害訴訟代理登録

中村 嘉秀 アルダージ株式会社 代表取締役社長（元ソニー知財本部長）

二又 俊文 東京大学政策ビジョン研究センター客員研究員
（前シズベルジャパン代表取締役）

吉原 拓也 日本電気株式会社 知的財産本部 情報戦略グループシニアマネージャー

★モデレータ 本分科会主査

妹尾 堅一郎（NPO 法人産学連携推進機構理事長、一橋大学客員教授）

■ セッション趣旨

モノ自体が製品価値と競争力を決める古典的なビジネスモデルの中では、排他権を参入障壁とする古典的な知財マネジメントが有効でした。

その後、例えば、創薬業のように物質特許を製剤特許、製法特許等々と組み合わせながら参入障壁を継続させていく試みが進みました。他方、IT関連産業のように多くの技術を相互に関係させざるをえない分野では「パテントプール」等の試みがなされるようになったといえます。

さらに、知財権のポートフォリオ化による効率的運用管理を経てライセンスビジネスを展開したり、知財権のオープン化や国際標準を組み合わせることによる「オープン&クローズド」の試み等、新たな知財マネジメント自体が開発されてきています。

これは、「歌は世に連れ、世は歌に連れ」と同様に、制度と運用の相互作用ならびにビジネスモデルと知財マネジメントの相互作用の中で動いてきたと見る事ができるでしょう。そして、その背後には、それを通じて競争力強化を図る「開発人財群」がいたはずだと推測されます。

ちなみに、権利とノウハウ秘匿を組み合わせることを「知財ミックス」、各種知財権を組み合わせることを「知財権ミックス」と名付け、明快に区別しながら議論をするようにしたのは我々の分科会が最初でした。

テーマセッション

◆ 知財ルールの再点検

～経営に資する知財の国際競争力の現状と実行性ある制度設計～ ◆

さて、これらの背後には、それを通じ競争力を強化した「知財マネジメント自体の開発人財（群）」がいたはずで

す。「知財マネジメント開発人財」自体をどう開発していくのか…、知財権利化人材の育成と共に極めて重要な知財活用人材の育成について、この新たな視点、すなわち「知財マネジメント開発人財の開発」に基づいて探求していくことが当分科会の今年のテーマです。

この問題意識の下、弊分科会では、今年度も既に3回の分科会月例会を開催して、知財マネジメントの開発にあたり関係者が何をどう考えたのか、またその方法等がどのように開発されていったかを探っていきました。

第1回 2013年9月30日（月）18：30～21：00

幹事団によるパネルセッション

第2回 2013年10月28日（月）18：30～21：00

ゲスト：中村 嘉秀 氏（アルダージ株式会社 代表取締役）

第3回 2013年11月25日（月）18：30～21：00

ゲスト：二又 俊文 氏（東京大学政策ビジョン研究センター客員研究員）

本セッションでは、上記3回にゲスト講演者として参加くださった方々に再度登場いただき、幹事団と、それまでの議論を踏まえたセッションを行うことにしました。

知財マネジメントが加速度的に変容と多様化してきていることを踏まえれば、その知財マネジメントを開発する人財自体も、これまた加速度的に変容と多様化しているのではないのでしょうか？

そのとき、「知財マネジメント開発人財の開発」はどうすれば良いのでしょうか？

知財マネジメント開発人財は、高度権利化人財と何が同じで何が違うのか、その育成にあたっては何に注意をして、どのような育成策をとればよいのでしょうか？

パネリストの皆様には多様な観点からご議論をいただくようお願いしてあります。どうぞ、ご期待ください。

本セッションを通じて、知財人財育成に関わる方々に気づき・学び・考える機会を持っていただければと願う次第です。皆様のご参加をお待ちしています。

文責：本分科会主査・妹尾堅一郎